

菌を付けない・増やさない・死滅させる

# 家庭内食中毒に「3」注意を



毎年、全国で多くの食中毒が発生しています。平成25年は、全国で931件の食中毒が発生し、2万802人の患者と1人の死者が報告されています。兵庫県では、41件の食中毒が発生し、1166人の患者が報告されました。

食中毒の原因物質は、細菌・ウイルス・寄生虫などがあります。細菌ではカンピロバクターによる食中毒が最も多く発生しています。食中毒は、家庭でも発生する

## 食中毒を防ぐポイント

- ①菌やウイルスを付けない  
調理作業前や肉・魚介類・卵を触った後などは必ず石けんで手を洗いましょ。
- ②菌を増やさない  
冷蔵・冷凍保存が必要な食品を購入したら、すぐに持ち帰って冷蔵・冷凍庫に入れましょ。
- ③菌やウイルスを死滅させる  
多くの食中毒菌やウイルスは十分な加熱で死滅します。食品の中心部まで加熱しましょ。特に肉は十分加熱を。

は、食中毒菌やウイルスが付着していることがあります。これらの調理器具をそのまま別の調理に使うと2次汚染につながり危険です。必ず洗浄・消毒して使いましょ。なお、まな板・包丁などは肉・魚・野菜専用で使い分けると予防に効果的です。

冷蔵・冷凍庫に食品を詰め込みすぎたり、扉を頻りに開けると、庫内温度が上がるので注意しましょ。調理したものは、時間がたつと菌が増えます。また、細菌の中には毒素を産生するものがあり、通常の加熱では壊せない毒素もあります。加熱後はなるべく早く食べるようにしましょう。保存するとき

は10度以下に冷却し、菌が増えないようにしましょ。

# 補助金申請を受付

## 太陽光発電・電気自動車など

市は、太陽光発電システム、左写真参照IIや電気自動車などのエコ・エネルギー設備の導入に対して、補助金を交付します。

この補助事業は、「西宮市再生可能エネルギー・省エネルギー推進計画」に基づき、温室効果ガスの削減を目的に実施するものです。

申込は機器を導入後、所定の申込書に必要書類を添えて、6月



16日(来月3月31日(必着)に環境・エネルギー推進課(0798・35・3818)へ郵送を。申込書は、同課(市役所本庁舎8階)、各支所・市民サービスセンター、アクタ西宮ステーションで配布するほか、市のホームページ(くらしの情報↓環境・緑化・衛生↓環境計画)からダウンロードできます。なお、申請総額が予算額に達し次第、受付を終了します。

【対象・補助金額】太陽光発電システム(公称最大出力が10kw未満のもの)：最大5万円▽エネファーム(燃料電池)、電気自動車：5万円▽HEMS(家庭用エネルギー管理システム)：1万円

# 福祉医療費助成制度 受給者証新しくなります

## 一部負担金など改正

市は、福祉医療費の受給資格申請があり、7月1日以降、受給対象となる人に、新しい受給者証(資格者証)を、受給対象とならなかった人に、資格停止の通知書を6月25日に発送する予定です(ただし、2年度以上続けて資格停止となる人で、送付希望が無い場合、通知書は送付されません)。制度概要は下表のとおり。該当すると思われる人で申請がまだの人は、医療年金課(0798・35・3131)へ問合せを。

なお、7月1日から助成制度が一部改正されます。主な内容は次のとおり。

## 老人医療・母子家庭等医療の一部負担金改正

国の医療制度見直しにより、70歳～74歳の自己負担割

## 障害者・高齢障害者医療の助成内容拡充

精神障害者保健福祉手帳2級を持つ人への医療費助成が、これまでの入院のみから外来にまで拡充されます(精神疾患による外来・入院は助成対象外)。

## 福祉医療費助成制度概要 (平成26年7月1日現在)

制度	受給対象者	所得制限	一部負担金 ※1
老人医療	65歳～69歳	世帯全員の平成26年度市町村民税が非課税(低所得I…市町村民税非課税世帯で、世帯員全員が年収80万円以下かつ所得がない場合)	昭和24年7月1日以降出生の人…2割負担。外来は1万2000円(低所得Iは8000円)、入院等は3万5400円(低所得Iは1万5000円)が限度▽24年6月30日以前出生の人…2割負担(低所得Iは1割負担)。外来は負担額8000円、入院等は2万4600円(低所得Iは1万5000円)が限度
乳幼児等・子ども医療 ※2	中学3年生(15歳到達後の最初の3月末日)まで	1歳誕生月の末日まで…所得制限なし 1歳誕生月翌月～中学3年…親権者など全ての扶養義務者の平成26年度の市町村民税所得割額の合計が23万5000円未満 ※3	入院・外来ともに一部負担金なし
母子家庭等医療	18歳到達後の最初の3月末日までの母子(父子)家庭の子とその養育をしている母・父または遺児	本人(母または父)・扶養義務者など全ての人の平成26年度の市町村民税所得割額の合計が23万5000円未満 ※3	外来…1日800円(低所得認定者は400円)が限度。月2回まで▽入院…1割負担。月額3200円(低所得認定者は1600円)が限度 ※4
障害者医療	次のいずれかの人▽身体障害者手帳1級～4級所持者(4級は入院のみ対象)▽療育手帳A、B1、B2(IQ60以下)所持者▽自閉症の人▽精神障害者保健福祉手帳1・2級所持者(精神疾患は対象外)	本人・配偶者・扶養義務者全ての人の平成26年度の市町村民税所得割額の合計が23万5000円未満 ※3	外来…1日600円(低所得認定者は400円)が限度。月2回まで▽入院…1割負担。月額2400円(低所得認定者は1600円)が限度 ※4
高齢障害者医療 ※5	次のいずれの要件も満たす人▽障害者医療に該当する人▽後期高齢者医療制度被保険者か老人医療受給者	障害者医療と同じ	障害者医療と同じ

※1 老人医療と乳幼児等・子ども医療を除く一部負担金は、同一医療機関につき同月内の金額  
 ※2 小学3年生までは「乳幼児等医療費受給者証」、小学4年生からは「子ども医療費受給者証」を交付  
 ※3 住宅借入金等特別税額控除、寄付金税額控除については控除前の所得割額で判定。平成22年度の税制改正で扶養控除の一部が廃止されましたが、当分の間、国の制度(自立支援医療制度)に準拠し、福祉医療の判定に影響が出ないよう対応  
 ※4 低所得認定者…所得判定対象者全員が市町村民税非課税で、年収を加えた所得が80万円以下の場合  
 ※5 後期高齢者医療制度被保険者のみ受給者証を交付

## 介護保険料決定通知書

# 65歳以上の皆さんに送付



市は、6月中旬に平成26年度「介護保険料決定通知書」を65歳以上の被保険者に送付し、今年度の保険料額と納付方法をお知らせします。介護保険料の納付方法は原則、特別徴収(年金からの天引き)ですが、65歳になって間もない人や西宮市に転入し

てきた人などは、普通徴収(納付書による支払い)になる期間があります。普通徴収期間がある人には、納付書と口座振替申込書を同封しています。普通徴収期間は、口座振替を利用できません(口座振替の手続きが済んでいる人および特別徴収の人には、決定通知書のみ送付します。特別徴収から口座振替への変更はできません)。なお、6月25日(水)の午前10時～正午、午後1時～4時に鳴尾支所で介護保険料の個別説明会を開催します。通知内容の説明や納付相談を行いますので、ご利用ください。問合せは介護保険課(0798・35・3313)へ。

# 広告掲載しませんか

## 職員給与等支給明細書

市は「西宮市職員給与等支給明細書」の広告主を募集します。明細書は毎月の給与と期末勤労手当の支給時(年14回)に職員約3800人に配付するもので、広告は裏面に掲載します。詳しくは、市のホームページ(事業者向け情報↓市の広告事業)に掲載している募集要項、仕様書、西宮市広告掲載要綱・基準を確認してください。広告主を決定

【広告料】1枠21万6000円以上(税込込み)  
【募集数】2枠  
【配付期間】平成26年10月から1年間  
【申込】必要書類を6月13日～27日(必着)に行政経営政策課(市役所本庁舎4階)0798・35・3600へ持参か郵送を ※西宮市広告掲載要綱・基準に適合するものの中から、金額の高い順に広告主を決定